

## 巻 頭 言

## 生涯教育委員会の活動について

松田ひろし 日本精神神経学会財務担当理事  
Hiroshi Matsuda

学会会員の最大の関心事は、その問い合わせの多さからいっても、専門医更新に関することであろう。生涯教育委員会は、当学会専門医制度が始まった平成15年よりその活動を開始した。その目的は、専門医資格更新に関する業務、単位対象となる学会や研修会の認定、開催ごとの単位承認および単位機材の貸出、生涯教育研修会の企画と開催、eラーニングの企画・運用そして会員から寄せられた質問への回答などであるが、日本専門医機構（以下、機構）の新専門医制度の更新にかかわる改定準備もここ数年は大きな懸案の1つとなっている。

2016年度の活動としては、資格更新の審査は対象者1,165名、レポート数2,330となり、19名の委員によりダブルチェックを行い、問題がある場合は委員会による討議で可否を決めている。否となったケースでも些細なミスによるものがほとんどであり、その場合には教育的配慮をしながら、レポートの再提出または再々提出をお願いしている。2017年度の更新は3,000名を超え、レポート数も6,000以上となると予測され、更新申請受付開始の11月末から最終結果の出る3月までの間の審査期間は、委員は激しく多忙を極めることになる。謝金が出ないにもかかわらず、奉仕の精神で更新審査にかかわっている委員の方々の努力に頭が下がる思いである。

更新のための単位対象となる学会や研修会の単位承認および機材の貸出認定は、主にメール審議にて行われ、約1,200件であった。その他eラーニングの企画・運用は37件であり、現在、のべ60コンテンツが利用可能となっている。

今年度および来年度はこれら以外にも、機構の専門医制度に切り換わる前の救済措置として、何らかの理由でこれまでに精神科専門医資格を失効した者への再申請を受理することとなり、一般の更新と同様の審査が予定されている。

機構の大きな方針転換が昨年7月に行われ、新たな役員

が選出された。当初示されていたものより柔軟な対応が更新においても可能となりつつあるが、その後も機構では小さな変更が何度も行われ、その都度更新基準の見直しを余儀なくされ、機構とのやり取りを含め、委員や事務局はその対応策を常に考えてこざるを得なかった。今後、学会と機構の間で業務契約が締結され、機構専門医制度に完全に移行するまで、同様のことがあり得ると考えている。

いずれにしても、これらの交渉や打ち合わせを行うにあたっては、相手の機構事務局の事務処理能力に限界があり、回答が遅れがちとなるために、理事会などでの審議も遅れることになってしまった。

このような膨大な作業を行っている生涯教育委員会としては、活力に溢れた若い会員の委員会参加を切に願いつつ、さらに円滑で透明性のある活動を行っていききたい。

最近の生涯教育委員会の活動についてふれたが、いまだに機構による専門医制度は混乱している。プロフェッショナル・オートノミーという言葉が専門医制度を支える基本概念として機構で導入されたが、そこでは地域医療の視点が十分に考慮されていなかった。その結果、今年に入り地域医療の受益者の側から機構の専門医制度により地域医療の質や量が低下するおそれがあると指摘され、また、そこでは受益者たる国民と専門医制度の関係が明確でないなどと、強い疑義が公にされた。今や受益者たる国民の理解を得るには、機構は専門医制度の目的や目標を明確にすべきであろう。

「全国津々浦々どこにいても、質の担保された医療が受けられることをその目的・目標とする。」これは簡単に達成できるものではないが、この国民の望む大きな目的・目標の実現に向かって、微力ではあるが、日々精神科専門医制度を充実させる努力を生涯教育委員会を通して行っていくたい。